

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月29日

横浜市契約事務受任者  
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

しろばら保育園スチームコンベクションオーブンの修繕

2 履行（納品）場所

横浜市しろばら保育園

3 契約日

令和8年1月14日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月14日から同月19日まで

5 契約金額

238,524円（うち消費税及び地方消費税相当額 ￥21,684—）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区桜木町2-2-5

ホシザキ湘南株式会社 代表取締役 稲葉 紀夫

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

故障したスチームコンベクションオーブンは、園児の給食を調理するためのものであり、直ちに専門業者による修理を行わなければ、給食の提供に支障が生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

故障したスチームコンベクションオーブンはホシザキ株式会社製であり、早急・確実に修理対応を行うための技術・知識・部品を保有する業者は、ホシザキ株式会社の関連会社として同社製品の保守や修理を扱うホシザキ湘南株式会社のみであるため。

9 所管課

南区こども家庭支援課